

令和7年度県民総合文化祭企画公募事業募集要項

文化活動団体・グループの継続的な活動を促すとともに、県民総合文化祭の活性化と県民参加のより一層の促進を図ることを目的として、創造性に富み、県民の文化交流促進や文化によるまちづくり、障がい者による文化芸術活動の促進等に寄与する文化事業企画を、次のとおり、県内の団体又はグループ（以下「団体等」という。）から広く募集します。

1 募集企画

芸術性、創造性及び進取性に優れ、県民総合文化祭の一環として実施するにふさわしい内容で、応募する団体等自らが企画・制作する文化事業企画とします。

なお、条件は次のとおりです。

- (1) 令和7年10月から12月までの間に愛媛県内で実施する事業であること。
- (2) 企画内容が十分検討されており、実現可能な企画であること。
- (3) 県民総合文化祭の既存事業と内容が極力重複しないこと。
- (4) 入場料、参加料を徴収する場合にあっては、県民の皆さんが参加しやすいよう適正な額であること。
- (5) 特定の政治・宗教団体の利益又は営利を目的とする事業でないこと。
- (6) 複数の文化団体が連携協力した文化による地域の元気づくりを目的とした事業並びに文化芸術活動を取り入れた商店街の活性化等文化によるまちづくりを目的とする事業のほか、障がい者による文化芸術活動やマンガ・アニメなどのメディア芸術を促進する事業が望ましい。

2 応募資格

愛媛県民を中心に構成され、応募する企画を自主的に運営、実施できる団体等とします。

3 優秀企画の選考

応募のあった企画の中から、選考委員会において優秀企画を選考します。

4 優秀企画の実施

優秀企画は、令和7年度県民総合文化祭の主催事業に組み入れ、愛媛県、愛媛県教育委員会、(公財)愛媛県文化振興財団、愛媛県文化協会、愛媛県県民総合文化祭実行委員会及び実施団体等の主催により実施するものとします。

なお、優秀企画の運営、実施については、実施団体等自らが行っていただきます。

5 助 成

- (1) 優秀企画の実施に要する経費のうち、実施団体等の自己負担の範囲内で助成金を交付します。
- (2) 助成金の額は1件につき50万円を上限とし、原則として2件の事業を採択します。
なお、各実施団体等に対する助成金の額は、選考委員会が決定します。
- (3) 助成採択後の実施企画の内容が、応募時と比較して「優秀企画の選考に影響を及ぼしたと推察される変更等があったとき」には、助成を取り消すことがあります。

6 優秀企画実施に当たっての条件

(1) 実施団体等は、優秀企画の実施に当たって、ポスター、チラシ、プログラム、看板等の広報媒体を作成する場合、次の内容について掲載してください。

- ① 愛媛県、愛媛県教育委員会、(公財)愛媛県文化振興財団、愛媛県文化協会及び愛媛県県民総合文化祭実行委員会が主催者であること。
- ② 令和7年度県民総合文化祭企画公募事業であること。
- ③ 愛媛県マスコットキャラクターみきゃん・ダークみきゃんを表示すること。



(2) 実施団体等は、(1)以外の方法によっても、積極的な広報をお願いします。

7 応募方法

別添の企画書に必要事項を記入のうえ、令和7年6月30日(月)17時までに、愛媛県文化協会事務局へ郵送、ファックス、メール又は持参により提出してください。

(郵送の場合は、当日の消印を有効とします。)

8 問い合わせ及び応募先

〒790-8570 松山市一番町4-4-2

愛媛県観光スポーツ文化部 文化振興課内

愛媛県文化協会事務局

TEL (089) 947-5581 (直通)

FAX (089) 913-2617

E-mail bunkashinko@pref.ehime.lg.jp